

大阪市スポーツ施設（経済戦略局・環境局所管）の 営業時間短縮について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、経済戦略局及び環境局が所管するスポーツ施設を令和3年1月14日（木）から令和3年2月7日（日）までの間、営業時間を9時から20時までと致します。

ご利用者の皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますがご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【体育館・スポーツセンターについて】

体育館の利用区分については、下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 13時から16時30分まで
- 3 区分の利用時間： 17時30分から20時まで

スポーツセンターの利用区分については、下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 12時から15時まで
- 3 区分の利用時間： 15時から18時まで
- 4 区分の利用時間： 18時から20時まで

※ 最終の区分の利用時間につきましては、通常の利用時間より短縮しております。

【プール及びトレーニング場について】

屋内プール及びトレーニング場につきましては、最終入場が19時となります。

【競技場】

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 13時から16時30分まで
- 3 区分の利用時間： 17時30分から20時まで

【球技場・野球場・運動場について】

球技場・野球場・運動場の利用区分については、下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から11時まで
- 2 区分の利用時間： 11時から13時まで
- 3 区分の利用時間： 13時から15時まで
- 4 区分の利用時間： 15時から17時まで
- 5 区分の利用時間： 17時から19時まで
- 6 区分の利用時間： 19時から20時まで

※ 最終の6区分の利用時間につきましては、通常の利用時間より短縮しております。

【テニスセンター・庭球場について】

テニスセンター・庭球場の利用区分については、利用区分が1時間毎になりますので、20時から21時までの最終区分が営業短縮となるためご利用できません。

【修道館・弓道場】

修道館の利用区分については、下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 13時から17時まで
- 3 区分の利用時間： 17時30分から20時まで

弓道場の利用区分については、下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 13時から17時まで
- 3 区分の利用時間： 18時から20時まで

ご利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】大阪市経済戦略局スポーツ課スポーツ施設担当

電話：06-6469-3870